

株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

基本的な考え方

当行では、会社情報の適時適切な開示と透明性の高い情報開示に努めるとともに、株主・投資家の皆さまへのIR活動を通じた建設的な対話に取り組んでいます。こうした対話を通じて得た株主・投資家の皆さまのご意見等については、経営陣へ適時適切に報告し、経営に活かしています。

なお、IR活動の計画と実績については、取締役会へ定期的に報告するとともに活動内容の改善に努めています。

IR 活動

IR活動では、頭取によるアナリスト向けの決算説明会、個人向けの会社説明会および海外IRを定期的に開催するほか、アナリストの個別面談要請をまとめる形で担当役員によるスモール・ミーティングを開催するなど、株主・投資家の皆さまへの業績や営業戦略等の説明と市場意見等を吸収する場を設けています。

また、当行株式の議決権の所有者別分布状況をみると、外国法人等が2割弱を占めていることなどから、海外IRに加え、海外投資家を対象とした証券会社主催のカンファレンスに担当役員が積極的に参加するなど、海外投資家との建設的な対話の促進にも取り組んでいます。さらに、ディスクロージャーポリシーを踏まえ、適時開示情報の英文開示やアナリスト向け決算説明会資料等の英訳を当行 Web サイトへ速やかに掲載しています。

《当行株式》 議決権の所有者別分布状況（2020年3月末）

信託銀行	個人 (含む持株会)	その他法人	外国法人等	金融機関 (除く信託銀行)	証券会社	公共	計
22.2%	23.1%	18.7%	18.5%	14.4%	1.1%	2.0%	100.0%

IR 活動実績 2019 年度

IR 活動（2019年度実績）	参加者数
アナリスト・機関投資家向け	
中計説明会	1回 33人
決算説明会（ラージ・ミーティング）	2回（5月・11月） 260人
業績動向説明会（スモール・ミーティング）	4回（4半期毎） 69人
個別面談	11社
個人投資家向け会社説明会	2回（9月） 268人
海外IR	2回（6月・欧州、11月・アジア）



アナリスト向け説明会



個人向け説明会

※ 2019年度は2020年3月に個人投資家向け会社説明会を2回予定していましたが、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から開催を見合わせています。

株主総会

毎年6月に開催する定時株主総会については、招集通知の早期発送とともに、証券取引所と当行 Web サイトへの発送前掲載を行っています。また、議決権行使については、インターネットによる行使を可能とし、議決権行使プラットフォームに参加するなど、議決権行使環境の向上に努めています。総会終了後には、決議通知および議決権行使結果（臨時報告書）を当行 Web サイトへ速やかに掲載しています。

	2018 年	2019 年	2020 年
開催日	6月26日(火)	6月25日(火)	6月24日(水)
来場株主数	172人	197人	50人※
議決権行使率	84.7%	83.0%	85.1%
招集通知発送日	6月4日(月)	6月3日(月)	6月2日(火)
同 Webサイト掲載日	5月29日(火)	5月28日(火)	5月27日(水)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主さまの安全・安心を最優先に考え、極力ご来場を見合わせていただくようお願いしました。



群馬銀行
証券コード：8334

第135回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年6月24日(水曜日)
午前10時 受付開始：午前9時

開催場所 当行本店3階大会議室
群馬県前橋市元総社町194番地

目次

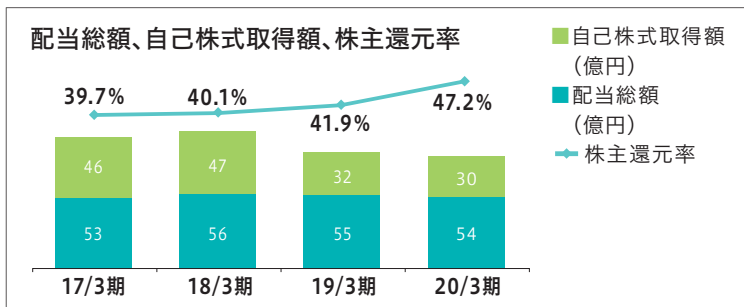
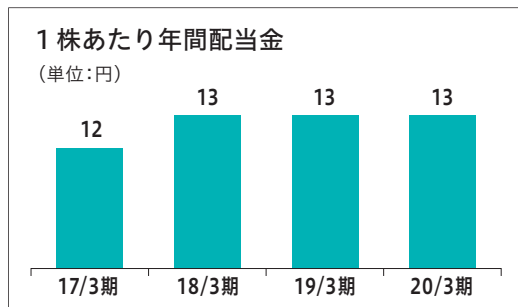
- ごあいさつ 1
- 第135回定時株主総会招集ご通知 2
- 株主総会参考書類 3
- 第1号議案 剰余金の配分の件 5
- 第2号議案 取締役9名選任の件 6
- 第3号議案 監査役3名選任の件 16
- 第4号議案 議決権行使について中興株主の株主権行使（株主権行使）を要する議決権行使の件 20
- 第135期事業報告 28
- 計算書類 48
- 連結計算書類 50
- 監査報告書 52

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主さまの安全・安心を最優先に株主総会へのご来場を見合わせていただくことをお願いいたします。株主権行使については、株主総会開催日の前日（2020年6月23日）午後10時までに当行本店3階大会議室（〒371-8501 群馬県前橋市元総社町194番地）または、当行各支店・出張所（〒371-8501 群馬県前橋市元総社町194番地）にて事前に行ってください。また、株主総会開催日に、株主権行使の件について、株主総会開催日の前日（2020年6月23日）午後10時までに当行本店3階大会議室（〒371-8501 群馬県前橋市元総社町194番地）または、当行各支店・出張所（〒371-8501 群馬県前橋市元総社町194番地）にて事前に行ってください。

株主還元

株主還元方針

利益の株主還元につきましては、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を継続する基本方針の下、業績連動型の株主還元を実施することとしております。なお、配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、当面、単体当期純利益の40%を目安としています。



株主優待制度

当行では、株主優待制度を設けていますが、地域経済の活性化に貢献するため、優待品は地元特産品としています。

地元特産品には、地域の食材・工芸品や地元取引先の製品などを多数取り揃えています。また、2019年3月末基準からはSDGs達成に貢献する「寄付コース」を導入しました。

《株主優待制度(3月末基準)》		(地元特産品等)
1,000株以上	5,000株未満	2,500円相当
5,000株以上	10,000株未満	4,000円相当
10,000株以上		6,000円相当

政策保有株式削減への取り組み

当行では、株主の権利・平等の確保等の観点から、政策保有株式について、「取引先との取引関係の維持・強化」や「地域経済の活性化」等の保有意義を検証し、削減に取り組んでいます。

2020年3月末の政策保有株式の残高は、時価・簿価ともに減少し、単体Tier1に対する時価は25.4%、簿価は12.4%となりました。

